



なぎそ

議会だより

広報

議会だより

公民館報

令和5年 9月定例会・全員協議会

議会だより目次

9月定例会は、9月13日から9月15日の3日間の会期で開かれました。また20日に全員協議会が開かれました。
今月は11月号で掲載しきれなかつた項目を掲載します。

☆議会のあり方

研究特別委員会報告

☆請願・陳情

14
P

16
P

17
P

☆木曽南部土砂防災 ネットワーク議員連盟総会

18
P

☆国道256号改良促進特別委員会・ 経済観光常任委員会報告

18
P

☆リニア新幹線対策 特別委員会報告

19
P

委員会報告

議会のあり方研究特別委員会

○議員報酬について

【中間報告】

委員会では、昨今議員のなり手不足や若い人たちが中々政治に関心がなく参加しにくいなどと言われています。また、令和5年度の4月統一選挙では、無投票の市町村が増えています。南木曽町議会でもこの問題について調査研究をすることになりました。

これらの問題について様々な理由が想定されますが、その1つとして町村議会議員の報酬の低さが挙げられています。この議員報酬についても調査等を行い議論を行っています。また人口が減少している状況の中で、議員定数についても調査研究を行っています。

➡次ページに続きます。

【お詫びと訂正】

「なぎそ議会だより」2023年

11月号の掲載内容について

「なぎそ議会だより」2023年11月号につきまして、内容の一部に誤りがございました。深くお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

議会報編集特別委員会

- 「なぎそ議会だより」2023年11月号
P.20 令和4年度決算認定『財源の問題』
「経常経費充当一般財源」内

誤 計上経費充当一般財源



正 経常経費充当一般財源

委員会報告 議会のあり方研究特別委員会

○議員選挙について

公職選挙法改正のもとで行われる来年4月の議会議員選挙

南木曽町の議会議員は来年4月22日に任期満了となるため、来年4月に選挙が行われる予定です。

【改正のあらまし】

公職選挙法の一部を改正する法律（以下「改正法」という。）が令和2年6月12日に公布されています。この改正は、町村の選挙における立候補に係る環境の改善のため、選挙公営（注1）の対象を市と同様のものに拡大することと併せ、町村議会議員選挙においても、ビラ頒布を解禁するとともに、公営対象拡大に伴う措置として供託金制度を導入することを目的として行われたものです。改正の概要を下の表に示します。

上記の公職選挙法改正の施行をふまえ、町では令和2年12月に「南木曽町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」を制定し、その内容を「広報なぎそNo.410（2月号）」議会だよりでお知らせしました。

（注1）選挙公営とは、国または地方公共団体が候補者の選挙運動に対して各種の便宜を与え、その経費の一部を公費で負担する制度。

**表 町村の選挙における公営拡大と供託金導入
選挙公営（選挙運動用自動車、ポスター、ビラ関連）と供託金**

区分		公営の有無（×、○）			供託金額
		選挙運動用自動車	選挙運動用ポスター	選挙運動用ビラ	
町村長選挙	従前 ↓ 改正	×	×	×	50万円
町村議会議員選挙	従前 ↓ 改正	×	×	頒布不可 ↓ 頒布解禁 公営対象	なし ↓ 供託金導入 15万円

注) 頒布（はんぷ）：配布すること

【南木曽町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する内容の紹介】**■町議会議員選挙及び町長選挙における選挙公営の拡大**

町村において条例を制定することで、選挙運動用の以下の①から③を選挙公営の対象とする。

- ①選挙運動用自動車の使用
- ②選挙運動用ビラの作成
- ③選挙運動用ポスターの作成

（ただし、供託物没収の場合には①から③は選挙公営の対象とはならない。）

■町議会議員選挙におけるビラ頒布の解禁

- ・枚数：1600枚以内 種類：2種類以内
- ・規格：長さ29.7cm×幅21cm（A4判）両面印刷可能
- ・記載内容：特に制限はないが、ビラの表面に頒布責任者と印刷者の氏名及び住所を記載
- ・証紙の貼付：町の選挙管理委員会が交付する証紙を貼付

■町議会議員選挙における供託金制度の導入

- ・15万円とする（全国一律義務化）
- ・供託物没収点は、市議会議員選挙と同様とする。

【供託物没収点】

- ・町長選挙：有効投票総数×10分の1
- ・町議会議員選挙：（有効投票総数÷議員定数）×10分の1
- 「算定例」：有効投票総数=3000票、議員定数=10名の場合では、
供託没収点=（3000÷10）×0.1=30票 となります。

議会と町の意見交換

全員協議会

(9月20日審議の一部を報告)

全員協議会とは…

議会独自の運営協議、議員間の意見調整、本会議審議における協議、執行機関と議会側の意見調整などを行うための場で、議会の開会中及び閉会中にかかわらず議長の招集により開催し、公開を原則とします。

- … 質問
- … 意見・要望など

- 地域の資源を活用していくとのことだが、リニア新幹線工事により、この地域にトンネルが掘られる。それによって減水の問題等、環境破壊が発生する可能性があるが、このSDGs推進協議会では、こういった問題とどう向き合っていくのか。
- この推進協議会は、国の支援などがあるのか。

G s 推進協議会は、中津川・木曽及び下伊那の地域において共通する自然、歴史、文化等の資源を広域で活用し、SDGs（持続可能な開発目標）を推進することにより、持続的に発展する地域を形成することを目的として設立されました。

【説明概要】
広域連携SDGs推進協議会は、中津川・木曽及び下伊那の地域において共通する自然、歴史、文化等の資源を広域で活用し、SDGs（持続可能な開発目標）を推進することにより、持続的に発展する地域を形成することを目的として設立されました。
設立日
令和5年8月2日
協議会委員
中津川市・南木曽町・木曽町・上松町・大桑村・木祖村・王滝村・阿智村の8市町村長で構成し、会長は中津川市長、副会長は南木曽町長とします。
幹事会
構成市町村の総務課長がこれに当たり、幹事長は中津川市政策推進課長とします。
専門部会の設置
中津川、木曽及び下伊那の地域において共通する自然、歴史、文化等の資源を広域で連携して活用する為、協議会内に広域観光部会が設置されました。

中津川・木曽下伊那 広域連携SDGs推進協議会の設立について



長野県では、性的マイノリティの方が、大切なパートナーとともに、その人らしい人生を送ることができるように、生活上の障壁を取り除くことを目指す制度を8月1日から開始しました。（戸籍や住民票の記載は変更されません）

双方又は、いずれか一方が性的マイノリティである2人が、お互いを人生のパートナーであることを県へ届け出て、県は届出受領書等を交付して、届出があつたことを証明します。これにより、お互いを大切なパートナーであることを証明する書類がもてるになります。



- 指定された場合、修理修繕の時は町から補助金はあるのか。
- 町内には多くの町指定の文化財がある。しかし老朽化等が進んでいるので、修理修繕など保存に対しての補助を考えて欲しい。

等覚寺山門は17世紀中期に建立されました。昭和34年の伊勢湾台風により倒壊しましたが、部材を利用し再建されました。木曽郡内にある山門より古く貴重な遺構であると認められて、南木曽町有形文化財に指定されました。

等覚寺山門の町の文化財指定への登録について

【説明概要】

等覚寺山門は17世紀中期に建立されました。昭和34年の伊勢湾台風により倒壊しましたが、部材を利用し再建されました。木曽郡内にある山門より古く貴重な遺構であると認められて、南木曽町有形文化財に指定されました。



南木曽町過疎地域持続的発展計画の検証について

【説明概要】

過疎地域における持続的な地域社会及び地域活力の向上と実現に向け、13の基本方針ごとに基本目標を設定し、施策を展開することになります。設定した達成状況をもとに推進状況を評価しP.D.C.A.を回していくことにより、計画の実効性を高めます。

計画の進捗状況（抜粋）

- ①人口は、97人減となり、減少傾向は続いている。
- ②出生率は、令和3年度と比べ増加傾向にあるが、目標の20人を下回った。

- ③観光客数は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少していたが、4年度より増加している。

- ④公共交通の利用者数は、新型コロナウイルス感染症により減少は続いたが、タクシーの運行やコロナウイルスに対する規制緩和等により、利用者が増加した。

- ⑤防災マップ取組地区数は、町の防災訓練において毎年実施しているが新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかつた。
- ⑥結婚支援イベント開催数は、参加者のニーズにあつたイベントが開催できなかつた。

請願・陳情

●敷地内薬局開設反対についての陳情書

提出者 一般社団法人長野県薬剤師会

会長 藤森 和良

木曽薬剤師会 会長 山瀬 聰

趣旨 長野県立木曽病院における病院敷地内薬局開設計画の撤回や、持続可能な地域づくりに資する体制を構築することなどを求める。

結果 採択（県等へ意見書送付）

●「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める陳情書

提出者 長野県教職員組合木曽支部南木曽単組

代表 林 久寿

趣旨 子どもたちの充実した教育のため、少人数学級の推進や、義務教育費国庫負担制度を維持することなどを求める。

結果 採択（国等へ意見書送付）

●「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める陳情書

提出者 長野県教職員組合木曽支部南木曽単組

代表 林 久寿

趣旨 教員のへき地手当等の支給率を近隣県並みの水準に回復することを求める。

結果 採択（県等へ意見書送付）

●「健康保険証」の存続に関する意見書の提出を求める陳情書

提出者 長野県保険医協会 会長 宮沢 裕夫

趣旨 安心して医療が受けられるよう、現在の健康保険証の廃止は行わず存続を国に求める。

結果 趣旨採択

●私立高等学校に対する公費助成をお願いする陳情書

提出者 中信地区私学助成推進協議会

会長 田中 保子

趣旨 私立高校への修学支援金制度の拡充や、私学助成の増額などを国と県に求める。

結果 採択（国・県等へ意見書送付）

報 告 木曽南部土砂防災ネットワーク議員連盟総会の開催

10月6日午後2時から南木曽会館において、木曽南部土砂防災ネットワーク議員連盟総会が開催されました。上松町・南木曽町・大桑村・王滝村の議員が参集し、来賓として国会議員、国土交通省、全国治水砂防協会、上松町・大桑村・南木曽町の各首長、木曽町・木祖村の議会議長のほか多くの皆様に出席いただきました。また情報交換会には衆議院議員後藤茂之氏の出席をいただきました。

総会では、令和4年度事業報告・収支決算報告と令和5年度事業計画・収支予算、役員改選などが審議されました。

令和5年度は、研修会や連盟独自の要望活動を行う報告を受け、会長には南木曽町議会議長、副会長には上松町・大桑村の議会議長を選出し、全員一致で承認されました。

講演会は一般住民の方にもご来場いただき、全国治水砂防協会副会長の岡本正男氏による「砂防を知ろう」、国土交通省砂防施設評価分析官の植野利康氏による「いのち」と「くらし」を守る砂防」、国土交通省多治見砂防国道事務所長の森下淳氏による「木曽南部地域における直轄砂防事業について」と題して講演いただきました。



委員会報告 国道256号改良促進特別委員会・経済観光常任委員会

11月7日、国道256号改良促進特別委員会と経済観光常任委員会が合同で木曽建設事務所と現地視察・意見交換会を開催しました。

●国道256号改良促進特別委員会の報告

- ・国道256号漆畠地籍の拡幅改良工事の現地視察
今後妻籠宿と昼神温泉郷を結ぶ観光道路として快適性、安全性の確保が高まります。

●経済観光常任委員会の報告

下記の両路線は、国道19号が通行止めになった際の代替路線として期待されています。

・木曽川右岸道路工事（十二兼）の現地視察

現在、対岸への仮橋を建設中。今後河川内に工事用道路を築造して右岸側の立木の伐採を行う計画です。

・主要地方道中津川田立線の大滝川橋梁の現地視察

現在、橋梁工事は竣工しており、今後橋梁前後の道路築造工を行っていきます。

●意見交換会での主な意見等

- ・256号の妻籠第3駐車場付近の横断歩道は見通しが悪いので支障木の伐採と白線の引き直しをお願いしたい。
- ・最近は、256号を歩く外国人観光客が増えているので、歩道の延長はできないか。
また、法面に雑木や雑草が生えているので除去をお願いしたい。
- ・木曽川右岸道路工事（十二兼）に関しては、町道（踏切周辺）の歩行者の安全が確保されていないので対応をお願いしたい。



報告 リニア新幹線対策特別委員会

令和5年10月11日、阿智村清内路振興室多目的ルーム（旧清内路中学校）において、南木曽町議会と阿智村議会のリニア新幹線対策特別委員会合同会議を2年ぶりに開催しました。南木曽町議会からは議長・委員長を含め議員10名、阿智村議会からは議長・委員長を含め議員12名、熊谷阿智村村長、両町村担当者が出席し意見交換が行われました。現地視察では、両町村のリニア非常口ヤード等リニア関係箇所を視察しました。

合同会議

●あいさつ

阿智村吉田議長：「望んでいるリニア新幹線であるが、地域としてはどうかという悩み、問題を丁寧に解きほぐしながら取り組んでいる。」

南木曽町山崎議長：「工事は進捗しているが、発生土置き場、運搬道路、水問題の3つの問題は解決していない。連携し、情報を補完しながらやっていきたい。」

熊谷村長：「12月にJR東海副社長と懇談する機会があり伝えたい事があれば伝えたい。」

●両町村委員会活動報告

【阿智村特別委員会（熊谷委員長）】

- ・JR東海に対し残土置き場候補地の安全確保のため詳細設計に対して要望と対応を確認。
- ・行政に対し有識者による検討委員会設置の要望。
- ・盛土について独自の学習会を行い、JRに説明を求めた。

【南木曽町特別委員会（赤坂委員長）】

- ・令和3年度からの委員会開催状況と活動状況の説明。
- ・町道十二兼線道路拡幅工事、水道水源予備的措置工事、尾越工区発生土置き場に係る工事及び盛土条例に基づく申請内容などの検討、町の対策協議会に向けた意見集約を主に行い、議会はJR東海との対応を直接していない。

●両町村の動向説明

【阿智村（リニア整備対策室）】

- ・阿智村リニア対策委員会の状況、村道1-20号線道路拡幅、発生土置き場（クララ沢）、萩の平工事など、七久里発生土置き場候補地についてなど。

【南木曽町（もっと元気に戦略室）】

- ・リニア中央新幹線対策協議会の協議内容、工事の進捗（山口工区、広瀬工区、尾越工区）、「水道水源予備的措置に関する協定書」、町とJR東海との協議、リニア関連路線整備への協力についてなど。

●意見交換での主な質問

- ・水道水源予備的措置とは（阿智村議員）
- ・リニア活用基本構想の具体的取組（阿智村議員）
- ・JR東海の設計図書の公開について（南木曽町議員）
- ・盛土の方法について（南木曽町議員）

現地視察

南木曽町の尾越非常口ヤードと広瀬非常口ヤード、阿智村の村道1-20号線と萩の平非常口ヤードなどで、JR東海や鉄道・運輸機構の担当者から説明を受けました。

尾越非常口では斜坑入口に掘削機が配置され、トンネル掘削が始まるような状態になっていました。広瀬から萩の平の工区では掘削に向けた準備作業が行われており、村道改良がこれから始まるといった状況でした。

